

だて市政だより 災害対策号

【第48号】

平成24年2月16日発行

■稲の作付け問題 その後

第43号で、汚染米が生産される恐れのある田について、国は作付け制限する考えであることはお知らせしたところですが、このほど農林水産省の担当官が伊達市役所に来庁し、具体的な国の考えを伝えてきました。

これによれば、前回、農林水産省の幹部が意見交換に来られた際、あれほど作付け制限は問題があるので、伊達市としてはすべての田で作付けしたい旨を、細部にわたって説明要望したにもかかわらず、結局は既定方針通りのようで、納得しがたいところです。国は国なりに、汚染米を絶対に出したくないようで、少しでも出れば県内他地区（例えば会津）の米に影響を及ぼすことを心配しているのでしょう。しかし、風評被害は既に県全体に及んでおり、放射能が一定以上ある田の作付けを制限して隔離したからといって、風評被害がなくなるわけではないと思います。むしろ、前に述べたように、作付けしないことによって起きる問題点の方が大きいのは明らかです。その上、国の言う通りの作付け制限をもし実施すれば、伊達市の水田の6割以上が耕作できなくなりますから、ことは重大です。

この問題については、東京大学農学部の根本教授が、汚染された田での稲作試験の件で来庁された際、大学としても国に対して作付けを行うべき旨の意見を具申しているとのことでした。権威ある先生に、思いがけず我々の意見を代弁して頂いているようで、非常に強力な助っ人が現れたと嬉しく思っています。

先生は、局所的に発生している汚染米は、水に溶けているセシウムが微量であっても、稲や田の状況によっては驚くほどのセシウムを吸い上げることに気がつかれ、さらに詳しく試験をしたいので協力して欲しいとのことでした。喜んで協力させて頂くことは当然として、逆に、国から作付け制限の対象となる田については、セシウムの吸い上げ条件を探るために各種条件を変えて作付けし、先生の意図する試験に協力することで、作付け制限を回避したいと考え、現在先生に検討して頂いております。もちろん収穫した米については厳重な検査を行い、場合によっては補償を前提として、正常であっても出荷しないことも止むを得ないと考えます。とにかく、作付け制限だけは避けたいということです。

根本先生も、「作付け停止は1年だけの影響ではない、取り返しのつかないことになってしまう」といわれており、またアドバイザーの田中先生も同意見ですので、今後とも国に働きかけて行きたいと思えます。

ついでに、根本先生が計画される作付けや育成管理の条件設定について、農家の皆さんには、ぜひ、ご理解とご協力を頂きたいと思えます。

伊達市長 仁志田 昇司

■市内各地域の放射線測定結果

放射線測定値（市測定、★印は県測定）				[単位：マイクロシベルト/時間]			
測定地点	2/13	2/10	2/8	測定地点	2/13	2/10	2/8
伊達総合支所 正面駐車場	0.42	0.42	0.43	八木平バス停留所 回転場中央	0.80	0.77	0.80
梁川総合支所 正面銅像前	0.36	0.37	0.37	小国ふれあいセンター 駐車場★	1.23	1.25	1.35
保原本庁舎 正面駐車場	0.50	0.49	0.50	下小国中央集会所 入口★	0.87	0.88	0.92
富成郵便局 県道路肩	0.69	0.81	0.81	岩代小国郵便局 国道路肩	0.79	0.86	0.83
富成沼田地区石名坂 屯所入口県道路肩	1.45	1.40	1.42	末坂バス停留所 県道路肩	1.33	1.42	1.39
富成グリーンタウン タウン内公園	1.38	1.44	1.33	大木バス停留所 県道路肩	0.56	0.63	0.63
富成十区集会所 入口	1.30	1.30	1.34	月館総合支所 駐車場	0.47	0.54	0.51
霊山総合支所 駐車場	0.64	0.71	0.71	国道399号飯館村境 国道路肩	0.91	0.98	0.97
霊山パーキング 駐車場中央★	1.26	1.31	1.36	月館相葭公民館 県道路肩★	1.53	1.66	1.67
坂ノ上集会所 入口	0.72	0.87	0.80	市民生活部環境防災課 ☎575-1228			

■自家用農産物のモニタリング調査結果

市で行っている農産物のモニタリング検査結果（2月3日～2月9日）をお知らせします。

測定結果は、放射性物質を簡易測定した数値ですので、出荷・販売などの目安となる数値ではありません。

産地	測定品目	測定 件数	放射性セシウム		産地	測定品目	測定 件数	放射性セシウム			
			最小値	最大値				最小値	最大値		
伊達	伊達	米（精米）	1	3.2	3.2	大泉	米（玄米）	2	11.2	15.0	
		ネギ	1	0.5	0.5		金原田	米（精米）	1	検出せず	検出せず
		ラッカセイ	1	11.4	11.4			ダイズ	1	63.9	63.9
箱崎	米（精米）	1	検出せず	検出せず	保原	米（精米）	1	検出せず	検出せず		
梁川	米（精米）	2	検出せず	5.0		保原	クキタチナ	1	30.0	30.0	
		クロマメ	1	12.0			12.0	ジャガイモ	1	4.8	4.8
		ダイズ	2	検出せず			11.0	ダイズ	2	16.9	27.2
向川原	タマネギ	1	4.0	4.0		干柿	1	107.0	107.1		
	ネギ	1	17.0	17.0		中瀬	タマネギ	1	0.5	0.5	
大関	米（精米）	1	56.6	56.6	掛田	米（精米）	2	検出せず	32.8		
新田	米（精米）	1	検出せず	検出せず		米（玄米）	1	21.5	21.5		
	米（玄米）	1	8.0	8.0		ニラ	1	検出せず	検出せず		
	もち米	1	3.0	3.0	山野川	米（精米）	1	0.6	0.6		
細谷	米（玄米）	2	21.0	54.0		アズキ	1	33.1	33.1		
白根	干柿	2	34.0	43.7	大石	アサツキ	1	検出せず	検出せず		
山舟生	米（玄米）	1	14.0	14.0		ダイコン	1	検出せず	検出せず		
	もち米	1	18.0	18.0	泉原	キウイフルーツ	1	121.6	121.6		
舟生	米（玄米）	1	検出せず	検出せず		山戸田	米（精米）	1	検出せず	検出せず	
	ダイコン	1	検出せず	検出せず	ジャガイモ		1	検出せず	検出せず		
	ジャガイモ	1	4.0	4.0	石田	米（精米）	1	44.6	44.6		
五十沢	米（精米）	1	2.0	2.0	下小国	ジャガイモ	1	15.1	15.1		
	米（玄米）	1	5.0	5.0		アオマメ	1	42.9	42.9		
	ユズ	1	398.0	398.0	上小国	米（精米）	1	67.8	67.8		
	クリ	1	124.0	124.0		ダイズ	2	20.1	148.0		
干柿	4	45.0	57.0	御代田	米（精米）	1	検出せず	検出せず			
東大枝	米（玄米）	3	6.0		54.2	糠田	米（精米）	1	19.8	19.8	
	干柿	1	111.0		111.0		干柿	1	19.8	19.8	
上保原	米（玄米）	3	18.6	98.6	下手渡	米（精米）	1	検出せず	検出せず		
		ダイコン	1	検出せず		検出せず	市外	米（精米）	4	検出せず	6.6
		ジャガイモ	1	9.5		9.5		米（玄米）	4	検出せず	108.8
	切干大根	1	78.1	78.1	もち米	1		5.9	5.9		
	富沢	米（精米）	1	9.7	9.7	エダマメ		1	2.3	2.3	
		米（玄米）	1	4.4	4.4	ワラビ		1	7.1	7.1	
	柱田	ダイコン	1	4.3	4.3	ダイズ		1	29.5	29.5	
		米（精米）	1	20.2	20.2	干柿		1	163.4	163.4	
	大泉	米（精米）	2	1.0	5.1						

【食品衛生法の暫定規制値】セシウム：セシウム134と137の合計で500ベクレル/kg

【分析器について】施設によって分析器の機種が異なり、機種によって測定検出下限値が異なります。

【表記について】「検出せず」は、セシウム含有量を検出できる数値以下だったことを示します。

☎産業部農林課 ☎577-3173

■県による伊達市産農産物のモニタリング調査結果

県による伊達市農産物のモニタリング検査結果（2月5日～2月11日）をお知らせします。
下記以外については、災害対策号第20～47号でお知らせした内容となります。

[単位:ベクレル/kg]

品目	採取日	ヨウ素	セシウム	
			134	137
鶏肉	2/7	検出せず (<14)	検出せず (<14)	検出せず (<9.8)
牛肉	2/11	検出せず (<7.0)	検出せず (<7.9)	検出せず (<7.1)
		検出せず (<5.6)	検出せず (<8.7)	検出せず (<6.8)
		検出せず (<5.9)	検出せず (<8.2)	検出せず (<8.3)

【表記について】

検査結果が「検出せず (<検出下限)」と表記されている項目は、放射性物質が検出されなかったことを示しており、検出下限（検出可能な最小の量）は、測定試料（重量、密度、容積など）の影響を受けるため、1測定ごとに異なります。また、実際の測定値を表すものではありません。

☎産業部農林課 ☎577-3173

■保原小学校の放射線量について

改築した保原小学校の放射線量についてご心配の声が寄せられていますので、現状をお知らせします。

●除染状況

建物については、全面洗浄と床面のサンダー掛け（研磨作業）などの除染作業は行い、校庭については、外構工事や校庭の整地に合わせて、現在除染を進めています。

●砕石の利用状況

双葉地方の砕石場の石は、使用されておられません。

[単位:マイクロシベルト/時間]

校庭		0.10～0.30	※測定位置:地表高50cm	
校舎 1/19測定	1階	0.06～0.14	低学年棟	0.09～0.23
	2階	0.14～0.22	アリーナ	0.07～0.16
	3階	0.08～0.11	※測定位置:床高50cm	

☎教育委員会教育施設課 ☎577-3281

■井戸水の放射性ヨウ素・セシウム測定結果

次の地点の井戸水からは、放射性ヨウ素・セシウムは検出されておられません。

測定地点		※カッコ内は採取日
伊達	箱崎字原	(2/7)
梁川	山舟生字内越	(2/7)、山舟生字勝木 (2/8)
保原	所沢新井山	(2/7)
霊山	大石字蓬田、大石字谷神、石田字腰巡	(2/8)
月館	上手渡字館石、布川字村石	(2/8)

※検出下限（検出可能な最小の量）は、1ベクレル/kg未満です。

☎市民生活部環境防災課 ☎575-1228

■まだの人はお急ぎください 申請受付は3月30日まで

①り災証明書の発行

震災から約11カ月が経過し、被害を受けた人はおおむね申請済みと思われることから、「り災証明書」の発行は、3月30日でいったん受け付けを終了します。

必要な人は、お早めに最寄りの総合支所へ申請してください。

※り災証明書とは…市が被害を受けた人から申請を受け、家屋の被害状況の調査を行い発行する証明書で、各種支援や税の減免申請などの基準となるものです。

①り災証明書の発行に関して 市民生活部市民生活課戸籍市民係 ☎575-0205
家屋の調査内容に関して 財務部税務課資産税係 ☎575-1235

②一部損壊住宅の修繕費の助成

震災で被災し、り災証明書で「一部損壊」の判定を受けた住宅の修繕工事費用の助成申請は、3月30日で終了します。

対象の人は、都市計画課にお問い合わせください。

●対象 ①東日本大震災で被災した、個人所有住宅（物置・蔵・塀等は対象外）

②修繕工事費が30万円以上の住宅

③平成25年2月28日までに工事が完了し、実績報告書の提出が見込まれる住宅

※平成23年3月11日現在で伊達市に住民登録しており、平成23年度の世帯収入が500万円以下で市税を滞納していないことが要件です。

●助成額 修繕工事費の10分の1以内の額（10万円が上限）

①建設部都市計画課 ☎577-3169、☎577-3149

■被災者対象の就職面接会を開催

東日本大震災で被災した人を対象とした、合同就職面接会が開催されます。

企業ごとにブースを設け面接を行うほか、会場内の「ハローワークコーナー」では、ハローワーク職員が職業訓練や住居・生活の相談に応じます。

●日時 3月8日(木) 13時30分～16時

●場所 ウエディングエルティ1階 スクエアルーム

(福島市野田町一丁目10番41号)

●対象者 県内の事業所を離職した失業者、当該地域に居住していた求職者

●参加企業数 25社程度

①ハローワーク福島 福島キャリアアップハローワーク ☎024-529-6626

伊達市災害対策本部（保原本庁舎3階）☎575-1003